

世田谷区がん対策推進計画（案）について

（付議の要旨）

世田谷区がん対策推進条例に基づき、世田谷区がん対策推進計画（平成 28 年度～平成 33 年度）の案をとりまとめたので報告する。

1 主旨

区は、区民・保健医療福祉関係者・事業者と一体となって総合的ながん対策を推進するため、平成 27 年 4 月に「世田谷区がん対策推進条例」を施行した。

条例に基づき、総合的ながん対策を計画的に推進するため、世田谷区がん対策推進計画の策定に取り組んできたが、このたび、素案に対する区民意見募集及び世田谷区がん対策推進委員会の審議を経て、がん対策推進計画の案をとりまとめたので報告する。

2 計画の概要

（1）計画期間

上位計画である「健康せたがやプラン（第二次）」の計画期間（平成 33 年度まで）との整合を図る観点から、平成 28 年度から平成 33 年度までの 6 年間とする。ただし、国の「がん対策推進基本計画」や都の「東京都がん対策推進計画（第一次改定）」と連携を図りながら、必要がある場合は見直しを行う。

（2）内容

基本方針

がんを知り、がんと上手に向き合い、がんになっても自分らしく暮らせる地域社会の実現

基本目標

区民一人ひとりが、がんに関する理解を深め予防に努めている。

がん患者や家族が、地域で理解や必要な支援を受けながら安心して生活している。

詳細は別紙 1「世田谷区がん対策推進計画（案）概要版」及び別紙 2「世田谷区がん対策推進計画（案）」のとおり

（3）区民意見募集の結果

別紙 3「世田谷区がん対策推進計画（素案）」に対する区民意見と区の考え方のとおり

3 素案からの主な変更点

(1) がん検診目標受診率の設定

平成26年度の区がん検診受診状況や、「世田谷区民の健康づくりに関する調査」結果等を踏まえ、平成33年度末における数値目標としてがん検診目標受診率を設定した。

(2) 国のがん検診実施のための指針等に基づく検診内容の見直し

国が今年度中に改定を予定している「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」等を見据え、胃内視鏡検査の導入及び乳がん検診の見直しを行う。また、予防事業として胃がんリスク検査（ABC検査）を導入する。

(3) その他

がんに関する動向や、区立中学校との連携事業等をコラムとして掲載した。世田谷区民の健康づくりに関する調査結果、都内自治体のがん検診の状況、用語集等を追加した。

4 今後の予定

平成28年	2月	9日	福祉保健常任委員会（案）
	3月	末日	計画策定